

「自宅のパソコンから申込可能！」

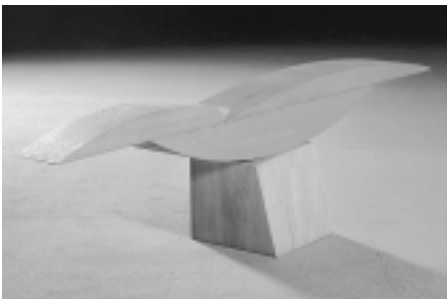
電子申請サービスがご利用できます



東京電子自治体共同運営が提供しているサービスのひとつである「電子申請サービス」が、6月20日(月)から開始する基本健康診査の受付からご利用できます。電子申請サービスが利用できる申請手続きは順次拡大する予定です。該当手続き、利用開始日などは別途「広報みたか」などでお知らせしていきます。

電子申請とは、従来紙媒体で行っていた地方公共団体への申請手続きを、インターネットにつながる環境であれば、いつでもどこにいても行えます。具体的には、電子自治体共同運営がインターネット上に構築したサイトにアクセスし、ご利用の手順に沿って申請手続きを行っていただきます。東京電子自治体共同運営とは、東京都を含む都内の区市町村55団体が共同で利用するシステムを構築する団体です。

利用方法 東京電子自治体共同運営サービスのポータルサイト (https://www.e-tokyo.jp/info/res/top/PtRTopMenu.do)へアクセスします。ID、氏名、メールアドレスと利用自治体を選択し、利用自治体は複数選択できます。その際、初期パスワードが通知されますので、その後本パスワードの申請を行います。登録した利用自治体の利用の手続きを選択し、ID、パスワードを入力します。手順に従って、画面上にある申請書に必要事項を入力し、送信します。



彫刻の寄贈を受けました彫刻家の最上壽之さんから彫刻が市に寄贈されました。寄贈された作品は、1997年制作の「ミニキタヨウナウンラック(写真)」です。今回の寄贈は、今年2月3月に三鷹市美術ギャラリー、三鷹市芸術文化センター・アートスタジオで開催された「木

彫刻から立体造形へ」展(財三鷹市芸術文化振興財団主催企画展)に最上さんの作品が展示されたことを記念し、市に出展作品の寄贈の申し出があったものです。

最上さんは、個展や国内外の展覧会に多数出品し、第4回平柳田中賞や第12回中原二郎賞優秀賞、第12回現代彫刻展で優秀賞を受賞。また、みなとみらい21(横浜)にステンレスによるミニユメント「モクモク ワクワク ヨコハマ ヨーヨー」を設置するなど活躍しています。

家屋調査にご協力をお願いします。市では、平成18年度固定資産税・都市計画税の課税のため、納期前納付にご協力をお願いします。市税を未納のまま

今月(6月30日)は市民税・都民税第1期分納期です。納期前納付にご協力をお願いします。市税を未納のまま

め、家屋の現況調査を行っています。平成17年1月2日以降に新築および増改築された家屋については、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が訪問し、室内の間取りの確認などをさせていただきますのでご協力をお願いします。

なお、取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに調査員または係までご連絡ください。

↓資産税課 ☎内線2365

相談・情報センター

<無料> 市役所2階 ☎44-6600(直通)

相談はすべて無料です。

相談名	相談内容	相談日	時間	相談員
一般相談	市政や日常生活全般について	月~金曜日	午前8時30分~午後5時	相談・情報センター
法律相談	相続、借地、借家、金銭貸借など民事全般について	月~金曜日(電話予約制)	午後1時~3時30分	弁護士
税務相談	相続税、贈与税、所得税などの税務全般について	木曜日		税理士
交通事故相談	賠償、示談など交通事故全般について	第2・4月曜日		弁護士または東京都専門相談員
人権・身の上相談	日常生活での人権問題、心配ごとについて	第3水曜日		人権擁護委員
行政苦情相談	行政の仕事に関する苦情について	第1金曜日	午後1時~4時(受付は午後3時まで)	行政相談委員
不動産登記相談	不動産登記全般(表示・登記)について	第3月曜日		司法書士 土地家屋調査士
心のなやみ相談	対人関係や自己内面のなやみについて	第2・4水曜日(電話予約制)		医師
外国人相談	市政や日常生活全般について	第2金曜日(英語) 第3金曜日(ハングル) 第4金曜日(中国語)		相談員

そのほかの専門相談

市役所代表 ☎45-1151(直通)

相談名	相談内容	相談員	相談日	時間	場所・電話番号
しごとの相談	労働条件、労働福祉、社会保険、就職などについて	都労働相談員、キャリアカウンセラー	第1月曜日(上記以外は予約制)	午前10時~午後0時30分	三鷹産業プラザ7階 生活経済課 ☎内線2544
内職相談	内職希望者・内職委託希望者から内職に関する相談	市職員	月~金曜日	午前8時30分~午後5時15分	市役所第二庁舎3階 生活経済課 ☎内線2544
消費者相談	買物相談や契約上の疑問や苦情などについて	消費生活相談員	月~金曜日	午前10時~午後4時	消費者活動センター専用電話 ☎47-9042
住宅相談	住宅の増改築など施工に関する相談	市職員	月~金曜日	午前8時30分~午後5時	市役所5階まちづくり建築課 ☎内線2867
高齢者アパート相談	高齢者の方でアパートなどをさがしている方	宅地建物取引業協会会員	第1火曜日(予約制)	午後1時30分~4時	市役所1階高齢者支援室 ☎内線2625
シルバーなんでも110番	心配ごと、日常生活についての不安など	専任相談員	月~金曜日	午後1時~3時	社会福祉事業団専用電話 ☎71-1010
女性のためのこころの相談	家庭、職場などの人間関係、自分自身のことについて(女性対象)	専門カウンセラー	木・土曜日(予約制)	午後1時~5時	中央通りタウンプラザ4階 女性交流室 予約受付 ☎44-6600
母子相談	母子家庭や女性がかかえる悩みごとについて	母子自立支援員	月~金曜日	午前9時~午後5時	市役所4階子育て支援室 ☎内線2674
子育て相談	子どもと家庭のことについて	子育て相談担当	月~土曜日	午前8時30分~午後7時	中央通りタウンプラザ3階 子ども家庭支援センターのびのびひろば ☎40-5925
教育相談	子どもの教育について	教育相談員	月~金曜日・第1・3・5土曜日	午前9時~午後4時	教育センター教育相談室 ☎47-0110
こころの相談室	心の悩みごとについて	専任相談員	火・水曜日(予約制)	午後1時~3時	福祉会館2階 ふれあい福祉相談センター(社会福祉協議会) ☎41-8856
健康相談	健康・栄養・歯科の全般について	保健師 栄養士 歯科衛生士	月~金曜日	午後1時30分~3時30分	総合保健センター ☎46-3254 (市ホームページからメールでも随時受付)
精神保健福祉相談	生活・医療継続・福祉の相談	保健師	月~金曜日	午前8時30分~午後5時	総合保健センター専用電話 ☎46-4222
権利擁護等相談	権利擁護・福祉の法律などについて	弁護士	第3金曜日(予約制)		福祉会館2階 権利擁護センターみたか ☎46-1203
成年後見相談	成年後見制度などについて	司法書士	第2水曜日(予約制)	午後1時~4時	

でいると、延滞金(年14.6%)。当該納期限の翌日から1カ月間は年41%が加算されます。災害など特別な事情で納付が困難な場合には、放置せず納税課(市役所2階 ⑤番窓口) ☎内線2421へご相談ください。

納税には安心・便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは金融機関または郵便局へ。

↓納税課 ☎内線2417

工業振興事業費補助金申請受付中

主に市内で1年以上事業を行う中小企業者や中小企業者の団体が、新たな技術開発や新製品の開発を行うとき、産学提携での研究などに補助を行います。

お気軽にご相談ください。

お気軽に「相談ください」。

補助金額 対象事業に要する経費の2分の1以内で、1

件につき150万円まで。

6月30日(木)までに生活経済課 ☎内線2542へ申し込む。

くわしくは同課へ。

多摩ブルー・グリーン賞

多摩中央信用金庫・太平洋信用金庫・八王子信用金庫主催。多摩地域に拠点があり(設置予定可)、経済の発展に貢献した中小企業や個人事業者を表彰します。各賞受賞者には最優秀賞(1件)100万円、優秀賞(数件)50万円が贈られます。

多摩ブルー賞(技術・製品部門) 優れた技術や製品などの開発事業者を表彰します。

多摩グリーン賞(経営部門) 新しいビジネスモデルの開発事業者を表彰します。

9月30日(金)(必着)までに「〒190 8681 立川市

雇用期間 7月11日(月)~平成18年3月31日(金)

勤務日・時間 週2日(平日) 午前9時~正午と午後1時~5時の7時間、曜日・時間は応相談。

時給 920円から

6月22日(火)必着までに、

対象はパソコンと英語のできる方。

仕事内容 事務処理(ワード・エクセルなど)、業務連絡(英語での通信を含む)など

海上技術安全研究所で非常勤職員(1人)を募集

三鷹短歌会5月の秀歌 (選と評) 金田 兼重

晴町28 多摩中央信用金庫業務部内多摩ブルー・グリーン賞事務局へ郵送または多摩中央信用金庫・太平洋信用金庫・八王子信用金庫の本支店へ持参して申し込む。

↓同事務局 ☎042-526-739

履歴書を「〒181-0004 新川6-38-1 独立行政法人海上技術安全研究所2号館事務室」へ郵送またはファクスして申し込む。

↓同研究所 ☎41-3017-41 3053

満開の桜の下に敷きし草履うからにまじり犬も坐れり 高木文代

「評」犬に焦点を当てた花見の歌は珍しい。家族然として見る犬の表情を想像するだけでもたのしくなる。

葉桜のみどり明るくさやぐ木々植ゑたる音も華となりたり 浅野寿子

「評」音子が植えた桜苗木の成長に置ける音子の成長に想いを馳せているのだ。結句「華になりたり」には、作者にとっては曾孫が出来た喜びが籠められている。

とうとうに映像替はり日章旗燃や

されてをり間をおかず消す 横尾えり子

「評」中国での反日デモをTVで見ての歌だが、表現として「中国」「反日デモ」のいずれかは必要。日本人としての気持ちは出ている。

外套を脱ぎ捨てた様に木蓮は赤紫に咲き盛りたり 大平枝子

「評」外套を脱ぎ捨てた様子は春の到来を喜ぶ作者の気持ちの表現でもある。この比喩が効いている。

枝先の丸みほころび薄紅の花水木の花つややかに生る 榎木玲子

「評」枝先の蒼がふくらみ開花するまでをよく観て詠っている。

伊那谷に並み立つ山の裾沿ひに斑に白く咲きたり 八島晴夫

「評」伊那谷の西には中央アルプスが、そして東には南アルプスがひかえているが、もっと近い山裾の桜林なのだろう。遺棄を確りと詠っている。

霧雨がつつむ拝殿に御祭りの神楽舞ひへ類染むる巫女 飯田淳美

「評」類染むる巫女、飯田淳美命な舞姿が彷彿する。また、作者の感動がこの表現に籠められている。